施設管理計画表

施設№	189

施設分類	医療関連施設	見直方針	現状維持	見直目標年度	－	所管課長名	富永重利	優先順位
								／

施設名	新上五島町立 若松歯科診療所	所管課	健康保険課	所在地	若松郷239番地3

【施設の現況】

管理形態	公設民営
面積（㎡）	145.73
設置年度	昭和49年度
土地所有	町有地
経常収入（千円）	医師へ帰属
経常経費（千円）	医師へ帰属
差し引き（千円）	医師へ帰属
年間利用者（人）	1,600
年間利用可能日数	286
利用率（人／日）	5.59

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本施設は、若松島唯一の歯科診療所で、月曜日から金曜日の午前午後、土曜日の午前に診療を実施しており、周辺地区の住民が利用している。
過疎化により、運営環境は益々厳しくなると予測されますが、へき地医療の確保のため現状を維持する。
契約内容は、診療業務に生ずる収入・経費は歯科医師に帰属する。
また、建物・備品等は無償で貸与し、それの補修及び新たな購入については、協議の上決定する。（基本的に軽微なものについては、歯科医師の負担としている。）

（見直しに伴う問題点や課題）

－

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
～																												
～																												
～																												
～																												
～																												